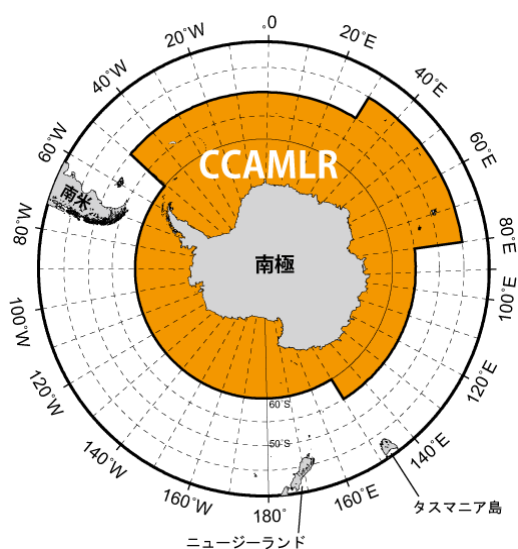


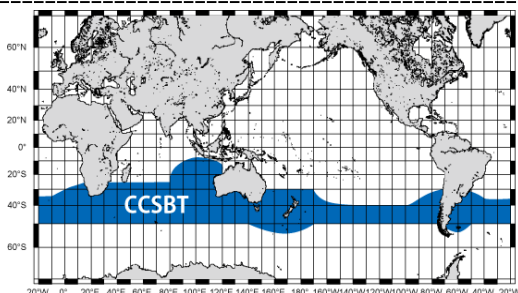
主な漁業管理機関・資源評価機関の管轄海域 *



CCAMLR (<https://www.ccamlr.org/>)

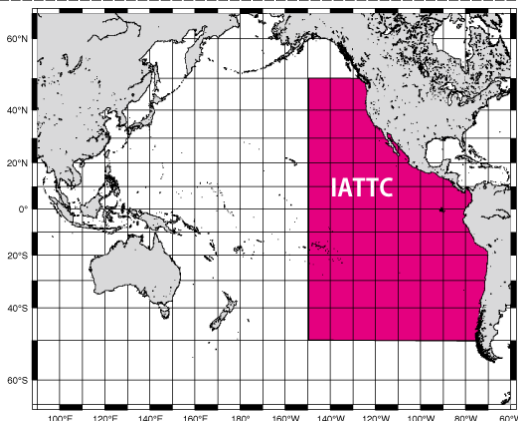
概ね南緯 60 度以南を中心とした水域

(南緯 60 度以南、及び南緯 60 度と南極収束線との間の海域。なお、当該条約の適用においては、緯度線及び子午線に沿って次の点を結ぶ線を南極収束線とみなす：南緯 50 度西経 50 度、南緯 50 度東経 30 度、南緯 45 度東経 30 度、南緯 45 度東経 80 度、南緯 55 度東経 80 度、南緯 55 度東経 150 度、南緯 60 度東経 150 度、南緯 60 度西経 50 度、南緯 50 度西経 50 度)



CCSBT (<https://www.ccsbt.org/>)

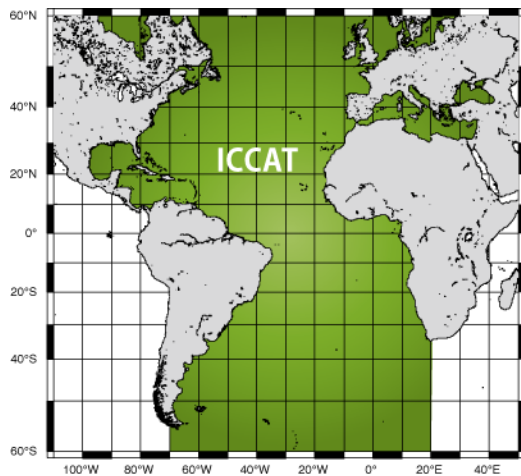
ミナミマグロの回遊する水域 (特定の対象水域はなし)



IATTC (<https://www.iattc.org/default.htm>)

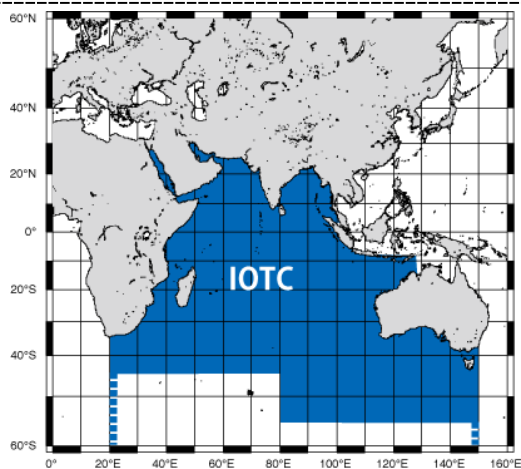
東部太平洋

(北米、中米及び南米の海岸線と以下の線により囲まれる太平洋の水域：北緯 50 度の緯度線、西経 150 度の子午線、南緯 50 度の緯度線)



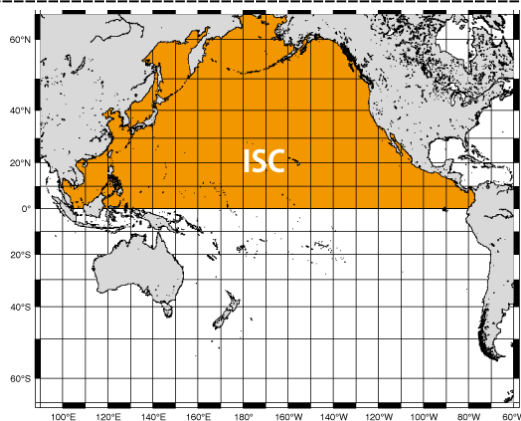
ICCAT (<https://www.iccat.int/en/>)

大西洋全水域



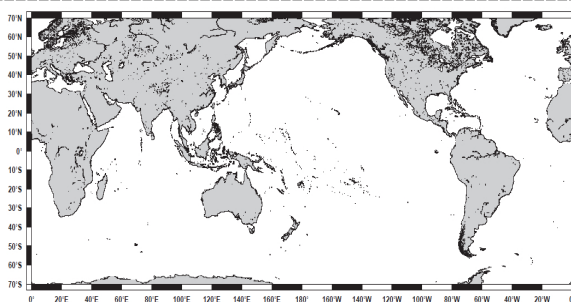
IOTC (<https://iotc.org/>)

インド洋（FAO 統計海区 51 及び 57）とその付属海のうち、南極前線（南極収斂線）より北で、インド洋に來遊する高度回遊性魚類の保存と管理のために必要と考えられる海域（ただし、西側の境界は FAO 統計海区より 10 度広くとられ、東経 20 度とし、ICCAT の管轄と区分けをしている）。



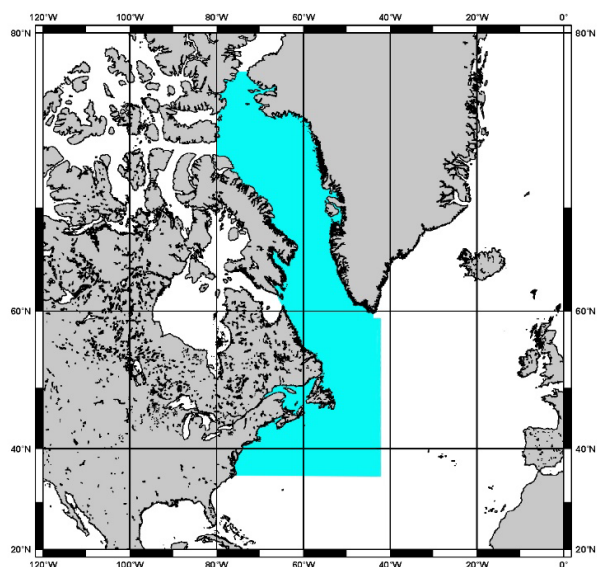
ISC (<https://isc.fra.go.jp/>)

北太平洋（赤道以北）



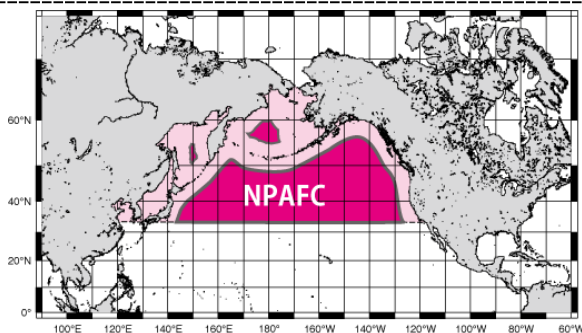
IWC (<https://iwc.int/home>)

締約政府の管轄下にある母船、鯨体処理場及び捕鯨船並びにこれらの母船、鯨体処理場及び捕鯨船によって捕鯨が行われる全ての水域。



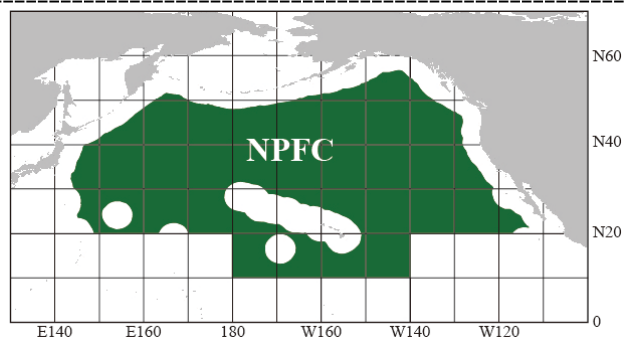
NAFO (<https://www.nafo.int/>)

以下の定義で定めた北北大西洋海域：北緯 35 度以北の北北大西洋の水域であって、北緯 35 度西経 42 度の点から真北に子午線に沿って北緯 59 度との交点まで、そこから真西に緯度線に沿って西経 44 度との交点まで、そこから真北に子午線に沿ってグリーンランドの沿岸までの線の西側の水域、並びにセント・ローレンス湾、デヴィス海峡及び北緯 78 度 10 分以南のバフィン湾の水域。



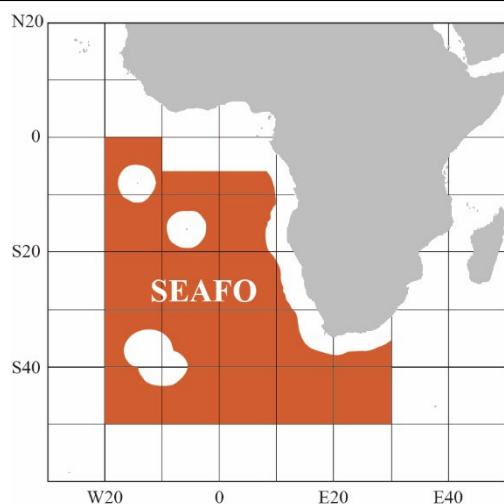
NPAFC (<https://npafc.org/>)

北太平洋とその付属海のうち、北緯 33 度より北で、各沿岸国の 200 海里以遠の海域。



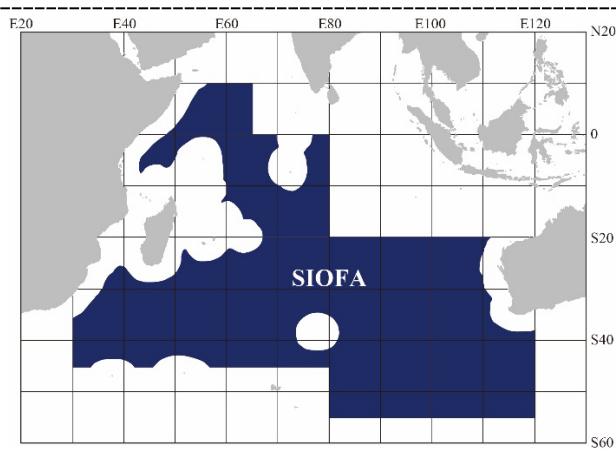
NPFC (<https://www.npfc.int/>)

ベーリング海の公海水域及び一つの国の排他的経済水域によって囲まれている公海水域を除く北太平洋の公海。南側は、北緯 20 度にある北マリアナ諸島連邦周囲の米国管轄水域の境界から、真東に緯度線に沿って東経 180 度との交点まで、そこから真南に子午線に沿って北緯 10 度との交点まで、そこから真東に緯度線に沿って西経 140 度との交点まで、そこから真北に子午線に沿って北緯 20 度との交点まで、そこから真東に緯度線に沿ってたどる線によって区切られる。



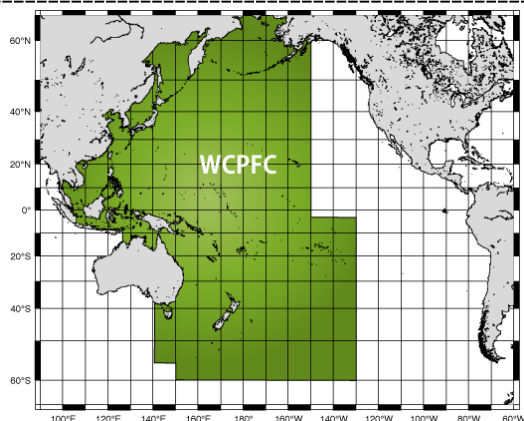
SEAFO (<http://www.seafo.org/>)

以下の定義で境界を定めた南東大西洋海域のうち、各沿岸国の 200 海里以遠の海域：南緯 6 度の国の管轄の下にある水域の外縁から真西に緯度線に沿って西経 10 度との交点まで、そこから真北に子午線に沿って赤道との交点まで、そこから真西に赤道に沿って西経 20 度との交点まで、そこから真南に子午線に沿って南緯 50 度との交点まで、そこから真東に緯度線に沿って東経 30 度との交点まで、そこから真北に子午線に沿ってアフリカ大陸の海岸までの境界線。



SIOFA (<https://siofa.org/>)

以下の定義で境界を定めた南インド洋海域のうち、各沿岸国の 200 海里以遠の海域：アフリカ大陸北緯 10 度から真東に緯度線に沿って東経 65 度との交点まで、そこから真南に子午線に沿って赤道との交点まで、そこから真東に赤道に沿って東経 80 度との交点まで、そこから真南に子午線に沿って南緯 20 度との交点まで、そこから真東に緯度線に沿って豪州に接するところまで、そこから南東に豪州の沿岸部に沿って東経 120 度との交点まで、そこから真南に子午線に沿って南緯 55 度との交点まで、そこから真西に緯度線に沿って東経 80 度との交点まで、そこから真北に子午線に沿って南緯 45 度との交点まで、そこから真西に緯度線に沿って東経 30 度との交点まで、そこから真北に子午線に沿ってアフリカ大陸に接するところまでの境界線。



WCPFC (<https://www.wcpfc.int/>)

以下の境界線によって南側及び東側を区切られる太平洋の全ての水域：東経 141 度の豪州南岸から真南に子午線に沿って南緯 55 度との交点まで、そこから真東に緯度線に沿って東経 150 度との交点まで、そこから真南に子午線に沿って南緯 60 度との交点まで、そこから真東に緯度線に沿って西経 130 度との交点まで、そこから真北に子午線に沿って南緯 4 度との交点まで、そこから真西に緯度線に沿って西経 150 度との交点まで、そこから真北に子午線に沿った境界線。

*：ここで示した海域図や説明文は、読者の便宜のために編集部で作成した物で、我が国や水産庁のいかなる見解をも示す物ではありません。